

BS オプションサービス「BS プラス」利用規約

第1条(総則)

知多メディアネットワーク株式会社(以下「会社」といいます)は利用者に対し、会社が別に定めるデジタル放送サービス契約約款(以下「デジタル契約約款」といいます)及びデジタル放送再放送サービス加入契約約款(以下「地デジ契約約款」といいます)並びにこの BS オプションサービス利用規約(以下「本規約」といいます)に基づき、デジタル契約約款で定めるデジタル放送サービス及び地デジ契約約款で定める地デジサービスに関する附帯サービスとして BS オプションサービス(以下「本サービス」といいます)を提供します。

第2条(本サービスの利用)

本サービスの利用にあたっては、本規約を承諾の上、会社所定の手続きに従い、必要事項の登録を行うことにより申込むものとします。

- 2 本サービスを利用できる方は、加入者のうち、デジタル放送サービス又は地デジサービスの契約が成立し、かつ会社が前項の申込みを承諾した方(以下「利用者」といいます)とします。ただし、利用者が未成年の場合は、親権者または未成年後見人の同意を得たうえでお申込したものとします。

第3条(本サービスの名称)

本サービスの名称は「BS プラス」とする。

第4条(規約の適用)

本規約は、本サービスに関して適用されるものとし、利用者は本規約を遵守するものとします。

- 2 会社は、利用者の承諾なく、本規約を変更することがあります。その場合、本サービスの提供条件は変更後の規約によるものとします。
- 3 変更後の本規約は、会社のホームページ(<http://www.medias.co.jp>)で開示いたします。
- 4 本規約の規定がデジタル契約約款または地デジ契約約款の規定と矛盾又は抵触する場合はデジタル契約約款及び地デジ契約約款の規定が本規約の規定に優先して適用されるものとします。

第5条(本サービスの内容)

本サービスとはデジタルホームターミナルにより提供される会社が別表で定める BS デジタル放送を提供するサービスです。

- 2 本サービスの対象地区は会社が指定するものとします。
- 3 本サービスにより提供される BS デジタル放送の内容は利用者の承諾なく変更される場合があります。
- 4 本サービスで使用するデジタルホームターミナルは会社が指定した機器をご利用いただきます。(利用者よりの機器の指定は出来ません)
- 5 本サービスの利用開始日はデジタルホームターミナルを会社が利用者宅へ発送した5日後からとします。
- 6 本サービスの料金はサービス開始月から発生いたします。

第6条(機器の利用、保管等)

利用者は会社から送られて来たデジタルホームターミナルを、会社の指示に従い利用者自身で設置し、以降善良なる管理者の注意をもって利用、管理するものとします。

- 2 利用者はデジタルホームターミナルの転貸、改造・変造等を行ってはならないものとします。
- 3 前項に違反した利用者のデジタルホームターミナルから生ずるあらゆる損害に対し、利用者の負担とします。
- 4 利用者の責に帰すべき事由によりデジタルホームターミナルに故障、滅失、毀損等が生じたときは会社は利用者に対してその損害賠償を請求することが出来るものとします。

第7条(本サービスの料金)

利用者は本サービスの利用中、視聴の有無にかかわらず、別表の「利用料(月額)」で定められた料

金を会社に支払うものとします。

- 2 本サービスの料金の支払方法はデジタル契約約款または地デジ契約約款で定めるデジタル放送サービス又は地デジサービスの支払に追加する方法によるものとします。

第8条(免責事項)

利用者が本サービスによって第三者に対して損害または損失を与えた場合、会社は一切の責任を負わないものとし、利用者は自己の責任と費用負担においてかかる第三者に生じた損害または損失およびこれに関連するすべての問題を処理解決し、会社に何ら負担が生じることのないようにするものとします。

- 2 利用者が本規約に違反した行為、または不正若しくは違法行為によって会社に損害を与えた場合、会社は、該当利用者に対して損害賠償の請求を行うことができるものとします。
- 3 利用者は本サービス提供期間中、会社から貸与された機器を利用者自らの注意をもって管理し、これらの機器を分解または損壊しないものとします。それに反した場合は利用者自身の負担により復旧するものとします。

第9条(本サービスの中止)

利用者はデジタル放送サービス又は地デジサービスを利用休止する場合は、本サービスの契約を解除するものとします。

- 2 会社は、利用者が次のいずれかに該当すると会社が判断した場合、利用者への事前通知または催促なしに、直ちに 該当利用者に対し本サービスの提供の停止、または本サービスの利用資格の取消しをすることができるものとします。この場合において利用者に損害が生じた場合であっても、会社は一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 会社への届出内容に虚偽があったことが判明した場合
 - (2) 本サービス提供を妨害した場合
 - (3) 本規約又はデジタル契約約款又は地デジ契約約款のいずれかに違反した場合
 - (4) 本サービス利用に関連して、会社、他の利用者または第三者に損害を与えたことが明らかな場合
 - (5) その他、会社の業務に支障をきたす行為を行った為、会社が利用者として不適切と判断した場合

第10条(解約)

利用者は本サービスを解約しようとする場合、解約を希望する日の 30 日以前に届け出るものとします。

- 2 解約しようとする場合はデジタルホームターミナル、B-CAS カード、リモコン、電源コード、映像音声コード等一式を返却するものとします。
- 3 返却のデジタルホームターミナル等は利用者にて会社まで持参するものとします。(工事代理店による撤去、回収の場合は 5,000 円(税込 5,500 円)にて承ります。)
- 4 解約日当月の本サービス利用料は支払いするものとします。

第11条(協議等)

本規約に定めのない事項についてはデジタル契約約款及び地デジ契約約款を適用するものとします。

- 2 利用者及び会社は本規約の各条項に疑義が生じた場合、誠意をもって協議の上解決するものとします。

別表

1) 提供 BS デジタル放送

NHKBS	NHK BS プレミアム4K	BS 日テレ	BS 朝日	BS-TBS
BS10	BS フジ	BS11	TwelV	放送大学

※ BS プラスのオプションは WOWOW、BS10 スターチャンネルとなります。

WOWOW は別契約、別料金になります。

2) 利用料

利用料金(月額)	500 円(税込 550 円)/セットトップボックス1台
----------	------------------------------

※ NHK 衛星受信料は含まれておりません。

※ 上記料金は特に記載のある場合を除き全て税抜きです。

附則 本規約は2010年8月1日から適用します。

2011年 4月改正

2011年 10月改正

2012年 4月改正

2013年 3月改正

2014年 4月改正

2019年 10月改正

2024年 2月改正

2025年 1月10日改定